

学生生活における基本的な感染症対策ガイドラインについて(10/1～)

1. 学内、通学時の留意点

- ・毎朝の健康チェック(検温し、健康管理表に記入)を徹底してください。
- ・授業を受ける時はマスクを着用してください(忘れてり、着用できない事情がある場合は、学生支援課に相談してください)。
- ・陽性者との濃厚接触の定義は、1m以内の距離でマスク無しで15分以上接触した人です。自身の行動記録は必ず記録をとってください。
- ・公共交通機関利用者は、マスクを着用し、降車後は手を洗う、顔を触らないなど接触感染対策を行ってください。
- ・登校後、手洗い(もしくは所定の場所にてアルコール消毒の実施)をしてください。
- ・学内では、密を防ぐ行動をとってください。
(教室、事務室、学生ロビー、トイレ、食堂、売店、更衣室、研究室等)
密閉を防ぐ(30分に1回の換気。)換気の徹底
密集を防ぐ(身体的距離の確保。1mを目安に。)
密接を防ぐ(基本的にマスクを着用。ただし、熱中症が危惧される場合などは不要。)
- ・休み時間の過ごし方(一定程度の距離を保ち、お互いの体が接触しないように心がけてください)
- ・昼食時は距離を保ち、向かい合わせにならないよう気をつけてください。(黙食の実施)
- ・サークル活動は、感染症対策をとった上で平常通り活動可能です。なお、サークル長は、サークル活動日 時、参加者名を把握し、サークル顧問に報告してください。

2. 発熱や体調不良時(息苦しさ、強いだるさ)の対応

- ・発熱等の症状のある方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。
- ・相談先に迷った場合等は、最寄りの保健所の「受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター)」に電話してください。

福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルページ (QRコード参照 ➡)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html#a1-6>

筑後保健福祉環境事務所 0944-68-5224

久留米市新型コロナウイルス相談センター 0942-30-9335(24時間受付)

福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(帰国者・接触者相談センター)092-711-4126(24時間受付)

- ・上記症状がある場合は、学生支援課(0942-53-9897もしくは学生支援課Online)まで連絡してください。なお、症状が治まるまでは自宅待機とし、この期間の欠席は、健康管理表の提出等をもって公欠とします。(手続きは学生支援課まで)また、家族内に陽性者(疑い)が発生した場合も自宅待機となります。



3. 健康上の留意点

- ・抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、および「バランスの取れた食事」を心がけてください。
- ・こまめに水分をとるなど、熱中症の対策にも心がけてください。